

「加工・業務用園芸産地確立事業」のご案内

〔事業目的〕

野菜等の加工・業務用需要の拡大に対応するため、加工・業務用野菜等の生産に意欲ある農業者に対して、実需者ニーズに対応した安定生産・省力化に向けた取組を支援します。

1 支援内容

加工・業務用向け生産に意欲ある農業者

生産・流通体系の構築

- ニーズに対応した品種・作型導入
- 簡易な農業機械等の導入
- 大型コンテナの導入等



作型安定技術の導入

- 天地返し、暗きょ施工
- 土壌消毒や薬剤散布
- マルチや不敷布の敷設等



契約取引の推進

- 加工業者等との検討会の開催
- 産地招へい
- ニーズに対応するためのGAP認証取得等



加工事業者からの要望



加工・業務用野菜等の供給

加工事業者

加工野菜等の製造・販売



上記取組内容に係る対象経費を、県が補助します

2 対象事業者

(1) 農業者の組織する団体

3戸以上の農業者で組織する団体(代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがある団体とする)又は、農業の常時従事者3人以上を雇用している農事組合法人以外の農業法人、農事組合法人

【補助対象要件】

- ①対象品目は野菜、果実とする。
- ②目標年度において、加工・業務用出荷量を10%以上増加すること。
- ③国庫補助事業の対象とならないこと。

(2) 農業協同組合

3 補助率等

補助対象経費の2分の1以内(1事業実施主体あたりの補助金額上限は、1,000千円)

4 公募期間

令和8年6月2日から令和8年6月30日午後5時まで

5 公募書類等の入手方法

公募書類等は、鹿児島県庁ホームページより入手ください。

【鹿児島県庁ホームページ】



ホーム>産業・労働>食・農業>農業振興>令和7年度加工・業務用園芸産地確立事業の公募について

6 問合せ先

鹿児島県農政部農産園芸課野菜係 TEL:099-286-3181